

耐震補強工事補助……………2
 住ま居る応援制度……………4
 収入・所得申告……………6
 後期高齢者医療の保険料率……8



図書館からのお知らせ

4月から、図書館が より使いやすく、便利に



リクエスト、相互貸借 サービス内容が一部変更

リクエスト（図書購入希望）と相互貸借（市外の図書館からの図書の取り寄せ）のサービスが、より多くの皆さんにご利用いただけるようになりました。

●変更点

▽リクエスト、相互貸借ともに、市図書館の利用者カードをお持ちであれば、市外在住でも利用できるようになりました。

▽相互貸借でご負担いただいていた送料がすべて無料となりました。

※リクエスト（購入数）は今まで同様、年間1人10点までです。

団体貸出サービス

市内で活動している団体（10人以上）を対象に、図書の貸し出しを行っています。相談により、配

本も可能ですのでお問い合わせください。

●貸出冊数 100点以内

●貸出期間 1カ月

データベースに法情報を追加

中央図書館では、新聞や辞書、農業に関する出版物、官報のデータベースを導入し、電子書籍を読んだり、調べたりできます。新たに「法情報総合データベース」が利用できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

※データベースは、中央図書館以外では利用できません。

貸し出し可能な資料の見直し

より多くの所蔵資料を活用していただくため、貸し出し禁止となっている資料を見直しています。

図中央図書館

TEL 84・0111 FAX 84・0116



子ども読書の日「おはなし会」

4月23日の子ども読書の日に合わせて、「ことば」をテーマにしたおはなし会を開催します。楽しいことばの絵本や紙芝居、エプロンシアターで、世界の言葉を楽しみましょう。また、各図書館では、「ことば」に関する本を展示します。

- 日時 4月20日（日）午前10時30分～11時
- 場所 中央図書館おはなしのへや（「みらい」内）
- 対象 乳幼児以上 ●申し込み 不要

図中央図書館（TEL84・0111 FAX84・0116）

映画上映会「天のしずく」

多くの料理本を出している、辰巳芳子さんが病床の父親のために作った「いのちのスープ」。食を通して見える「いのちと愛」を描くドキュメンタリー映画です。

- 日時 4月19日（土）午前10時～正午（開場午前9時30分～）
- 場所 豊科交流学习センター「きぼう」
- 費用 無料 ●定員 150人 ●申し込み 不要

図豊科図書館（TEL71・4022 FAX73・1801）

木造住宅耐震診断事業・耐震補強工事補助事業

地震は突然に、あなたの家は大丈夫？

市では、突然の地震に備え、安心してお住まいになっていただけるよう、無料の木造住宅耐震診断と耐震補強工事に対して工事費の補助を行っています。

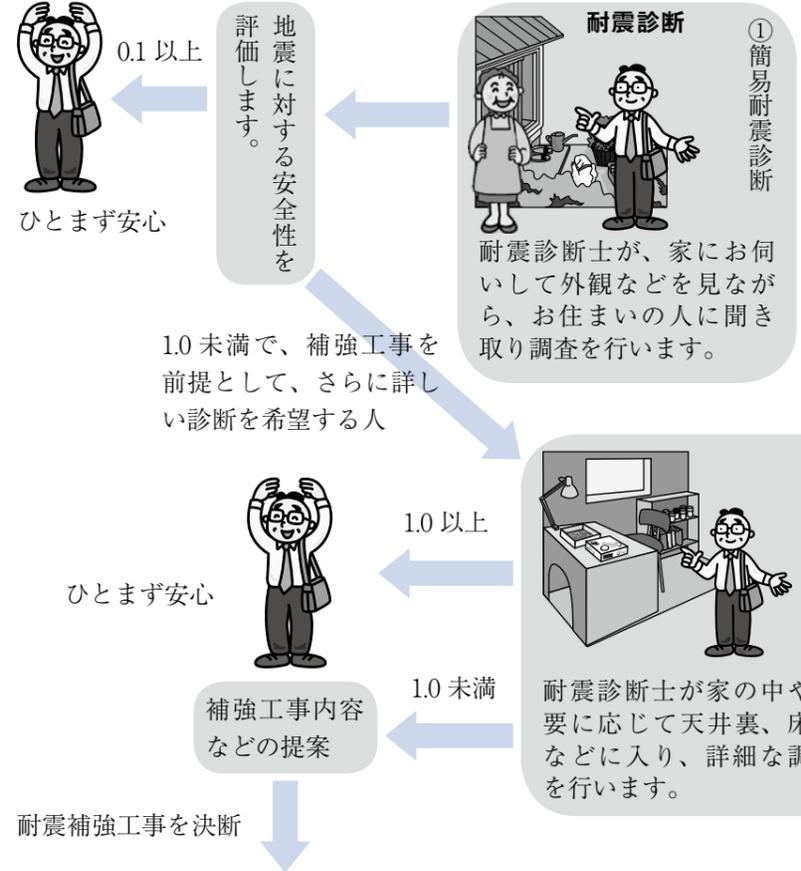
対象となる住宅

次のすべてに該当し、現在お住まいになっている住宅です。
▽昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の住宅
▽市内にある個人所有の住宅（長屋・共同住宅は除く）

申し込み方法

4月1日から募集を開始します。豊科支所内建築住宅課にある申出書に必要事項を記入・押印の上、提出してください。申出書は、市ホームページからも入手できます。
※予定戸数を超えた場合は次年度になる場合もあります。
☎建築住宅課住宅係
(TEL 72・3111代 FAX 72・3569)

手続きの流れ



耐震補強工事
地震に対する安全性の向上を目標として、次のような方法で改築・修繕などを行います。
▷構造用合板、筋交いなどによる耐力壁の増強または新設
▷基礎の補強
▷屋根の軽量化
▷柱と土台、梁などの接合部を金属で補強

耐震補強工事に補助金

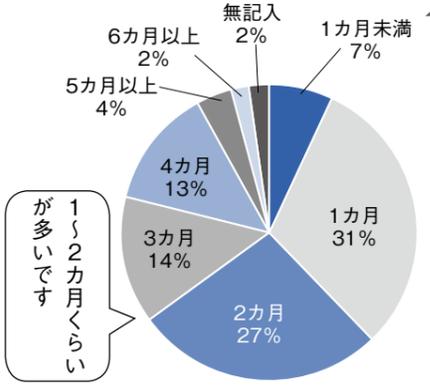
- 補助金額 補強工事費の2分の1、最高60万円（所得制限あり）
- 対象工事 一定以上の成果が出る工事で、補強工事費のみに適用

リフォームの補助や税の減額も
要件が合えば、合わせて行うリフォーム工事費に対して「住ま居る応援制度（4ページ参照）」の補助や、金額により、所得税の特別控除や固定資産税の減額を受けられます。

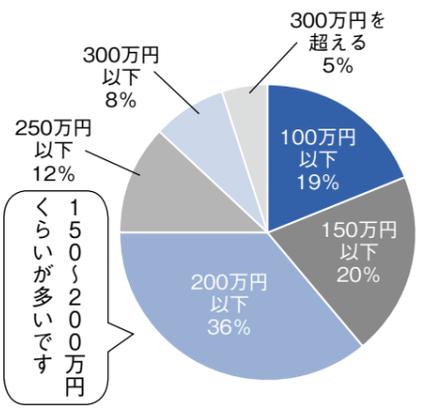
耐震補強工事の体験者アンケート

平成25年度までに耐震補強工事補助事業により耐震補強工事を行った人を対象にアンケートを行いました。（回答数55件）

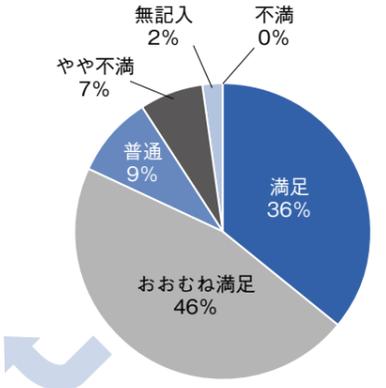
工事期間



工事費用
(耐震補強工事分のみ)



工事後の感想

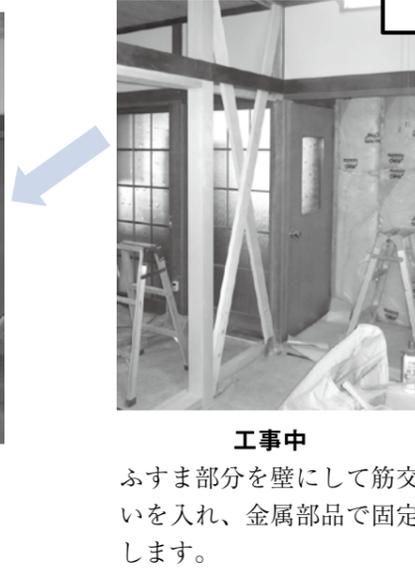


工事の様子

耐震補強工事例
築年数・38年
金額・85万円
期間・1カ月
内容・壁の新設2カ所、今ある壁に筋交い設置2カ所

体験者の声

- ▷古い木造家屋でしたが、以前より安心して住めるようになったことが嬉しいです。
- ▷住宅のリフォームと併せて行い、耐震補強工事による安心感や断熱性の向上により住みやすくなりました。
- ▷障子部分を新たに壁にしてもらい、部屋が暖かくなりました。何より安心感が持てたのが一番です。
- ▷施工業者とよく打ち合わせをし、大きな間取りの変更もなく、見た目でも補強したことが分からないくらいで良かったです。
- ▷以前は大型車が道路を通ると揺れましたがそれがなくなり、地震の際の揺れも少なくなりました。
- ▷工事期間中の生活への影響が考えていたよりも少なく良かったです。



工事後
壁の割合が増え、耐震性が向上しました。

平成19年能登半島地震で倒壊した家屋
写真提供：財団法人消防科学総合センター

スマイル
住ま居る応援制度の要件を拡大

これまで3年間実施してきた住ま居る（スマイル）応援制度が、平成26年度から2年間、一部要件を拡大して、新たな制度として利用できるようになりました。
なお、4月以降の着工であれば、2月の大雪による住宅の修復にも利用できます。

制度の変更点は次のとおりです。

市民の皆さんへ

▽補助対象工事の範囲が拡大

（住宅改修・耐震化付帯工事・下表メニュー①②関係）

併用住宅の店舗部分や居宅部分と同一で行う外構などの改修工事も対象となります。

※これまでどおり、契約は1社によるものが対象です。

▽申請書等様式が簡略化

これまでの様式が簡略化され、記入が容易になりました。

事業者の皆さんへ

▽工事登録店に支店等が追加

（新築住宅取得・下表メニュー③関係）

市内に本店以外の事業所があり、その事業所で市に住所のある

常勤雇用者が3人以上の住宅関連会社も、新築住宅取得工事の場合のみ、登録店として追加できるようになりました。

※登録要件を満たしている場合でも、事業者は市に登録申請する必要があります。

●補助対象工事

3つのメニューがあります。

メニュー①

住宅改修工事

メニュー②

耐震化付帯工事

メニュー③

新築住宅取得

市民の皆さんが「住ま居る応援制度登録工事店」の施工により住宅の改修工事を行なった場合にその費用の一部を助成します。
併用住宅の店舗部分や居宅部分と合わせて行う外構などの改修工事も対象となります。
※維持管理経費などは対象外です。

メニュー①
住宅改修工事

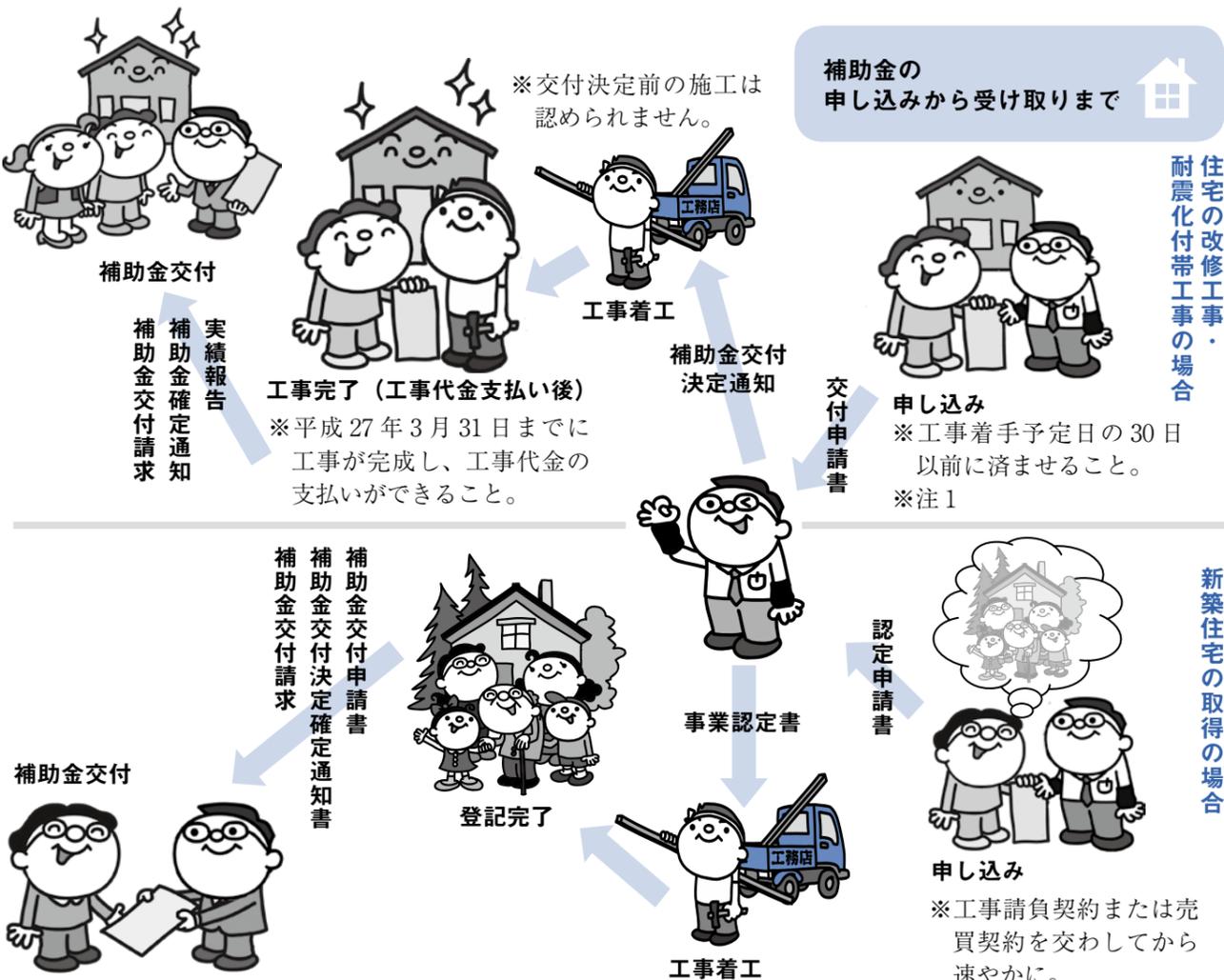
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市の耐震診断を受診し、市内の建築関連業者の施工で「市住宅耐震補強工事補助金（2ページ参照）」の交付を受ける住宅で、当該補助金の対象工事以外の改修工事を行なった場合にその費用の一部を助成します。

メニュー②
耐震化付帯工事

契約者の年齢が45歳以下で、住宅の居住用の延床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下の住宅が対象です。市に登録のある建築関連業者の施工で戸建住宅を建築、またはそれらの業者が建築した建売住宅を購入する場合に助成します。

メニュー③
新築住宅取得

5月1日（木）から受け付けます。申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添付して穂高支所内商工労政課窓口へ提出してください。
※申請書は、商工労政課窓口と、ホームページから入手できます。



●申し込み
5月1日（木）から受け付けます。申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添付して穂高支所内商工労政課窓口へ提出してください。
※申請書は、商工労政課窓口と、ホームページから入手できます。

申し込み時の添付書類
住宅の改修工事・耐震化付帯工事
▽対象工事の見積書の写し▽工事箇所が分かる住宅の図面▽工事着手前の写真（4月中は、4月1日以降であることが客観的に分かる写真）▽個人情報確認同意書▽他の制度、補助を利用し計画する場合はその申請書の写し▽その他必要となる書類

新築の審査を受けるのに必要な書類
▽対象工事の工事請負契約書の写し（申請者が施主となって新築する場合）▽住宅売買契約書の写し（申請者が建売住宅を購入した場合）▽対象工事の建築確認申請書副本の写し▽申請者の住民票

※注1 4月からの工事も対象となりますが、4月1日時点で未着工であることが客観的にわかる資料（4月1日以降の新聞等と一緒に写した写真）の提出を求めます。

商工労政課
TEL 82・3131（代）FAX 82・6622

5/1(木)～
受付開始

●補助率など概要

| メニュー | メニュー① 住宅の改修工事 | メニュー② 耐震化付帯工事 | メニュー③ 新築住宅の取得 |
|----------------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 補助内容 | | | |
| 対象工事金額 (工事請負契約書等で確認できる金額(税込)) | 20万円以上 | 耐震補強工事費以外の工事費が50万円以上あること | 500万円以上 |
| 補助金額 (計算で千円未満の端数がでた場合は切り捨て) | 対象工事金額×10% | 対象工事金額×20% | 50万円 |
| 補助上限金額 | 20万円 | 30万円 | |

※過去に住ま居る応援制度の補助を受けた住宅は、対象になりません。
※住宅の改修工事の内容が数種に及ぶ場合は、工種ごとの施工を市内の建築関連業者が行なうことが必要です。



登録 工事店の登録をお待ちしています！

住ま居る（スマイル）応援制度に協力いただける工事店の登録を行っています。市内に本店のある工事店または市内に住所のある個人事業主で、団体登録による申し込みをしない場合は応募してください。

●応募方法 穂高支所内商工労政課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、次の書類を添付してお申し込みください。

- ▷法人の場合は労働保険概算・確定保険料申告書控えの写し、または営業証明書
- ▷個人の場合は確定申告書控えの写し
- ▷資格のある者は資格取得証の写し
- ▷支店の場合は、労働基準法第107条に定める労働者名簿の写し

平成25年中の収入・所得申告はお済みですか

国民健康保険税も後期高齢者医療保険料も世帯内に未申告者がいると軽減を受けることができません。
 各支所地域課市民福祉担当または徳国保年金課国保年金担当（TEL：82・3131（代）FAX：82・6622）

国民健康保険税

保険税の軽減

国

国民健康保険制度では、所得が一定額以下の世帯では、均等割額、平等割額を段階的に軽減できます（表1）。しかし、世帯主または加入者の所得が把握できない場合は軽減が受けられません。そのため、所得税の確定申告や、市県民税の申告をしていない次の人は、収入・所得の申告をしてください。

- ▽給与支払報告書や公的年金等支払報告書が市に提出されていない人
- ▽収入がない人（学生、主婦など）
- ▽遺族年金、障害者年金などの非課税収入だけの人

高額療養費の限度額

国民健康保険制度には、大きな病気や怪我で高額な医療費が掛かった場合に、医療費の一部が払い戻される「高額療養費制度」があります。

この高額療養費は、自己負担限度額が所得に応じて3段階で計算されます（表2）。しかし、未申告者がいる世帯では、所得区分が判定できないため、年間所得600万円以上の世帯と同等の所得世帯として扱われ、自己負担額が高額になります。

●高額療養費の自己負担限度額（表2）

| 区分 | 自己負担限度額（月額） | |
|----------|---|-------------------------|
| | 70歳未満 | 70歳以上 |
| 上位所得世帯 | すべての加入者の基礎控除後の年間所得の合計が600万円を超える世帯、または、未申告者のいる世帯 | 15万円+（総医療費-50万）×1% |
| 一般世帯 | すべての加入者の年間所得の合計が600万円以下の世帯 | 8万100円+（総医療費-26万7千円）×1% |
| 住民税非課税世帯 | 市民税非課税世帯 | 3万5,400円 |

●国民健康保険税の均等割額・平等割額（表1）

（単位：円）

| 医療・支援金・介護の別 | 均等割額・平等割額 | 軽減なし | 7割軽減後の額 | 5割軽減後の額 | 2割軽減後の額 |
|-------------|-----------|------|---------|---------|---------|
| 医療分+支援金分 | 均等割額 | 3万 | 9千 | 1万5千 | 2万4千 |
| | 平等割額 | 3万 | 9千 | 1万5千 | 2万4千 |
| 介護分 | 均等割額 | 7千 | 2,100 | 3,500 | 5,600 |
| | 平等割額 | 7千 | 2,100 | 3,500 | 5,600 |

※均等割額：加入者1人あたりの額、平等割額：1世帯あたりの額

例えば...

国保に加入している3人家族で父53歳、母50歳、子25歳の場合、全員の所得が把握できていて7割軽減に該当する場合と所得が不明な場合を比べると、均等割額・平等割額について下表の差額が発生します。

世帯全員の所得を把握できている場合 → 軽減あり（単位：円）

| | 均等割額 | | | 平等割額 | 計 |
|-----------------------------|-------|-------|----|-------|-------|
| | 父 | 母 | 子 | | |
| 医療分+支援金分 | 9千 | 9千 | 9千 | 9千 | 3万6千 |
| 介護分 | 2,100 | 2,100 | 0 | 2,100 | 6,300 |
| 世帯全体での均等割額・平等割額の合計 4万2,300円 | | | | | |

世帯主と国保加入者の中に所得が把握できない人がいる場合 → 軽減なし（単位：円）

| | 均等割額 | | | 平等割額 | 計 |
|---------------------------|------|----|----|------|------|
| | 父 | 母 | 子 | | |
| 医療分+支援金分 | 3万 | 3万 | 3万 | 3万 | 12万 |
| 介護分 | 7千 | 7千 | 0 | 7千 | 2万1千 |
| 世帯全体での均等割額・平等割額の合計 14万1千円 | | | | | |

3人家族の場合
未申告だと
9万8,700円もの
差額が発生します



高額療養費の限度額

後期高齢者医療制度にも医療費が高額になったとき、高額療養費として医療費の一部が払い戻される場合があります。医療費の払い戻しを受けるために、世帯の全員が申告を済ませましょう。

●高額療養費の限度額（表3）

| 区分 | 自己負担限度額（月額） | |
|---------|---|-------------|
| | 外来（個人） | 外来+入院（世帯単位） |
| 現役並み所得者 | 市県民税課税標準額が145万円以上の被保険者および同一世帯の被保険者 | 4万4,400円 |
| 一般 | 現役並み所得者・市県民税非課税世帯以外の人および未申告の人がいる世帯の人 | 1万2千円 |
| 区分Ⅱ | 同一世帯の全員が、市県民税非課税である人（区分Ⅰ以外） | 2万4,600円 |
| 区分Ⅰ | 同一世帯の全員が市県民税非課税であり、それぞれの各収入などから必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万として計算）を差し引いたときに0円となる人 | 8千円 |
| | | 1万5千円 |

医療機関における適正受診にご協力ください

現在、休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。

医療機関の受診や薬局での薬の処方の際は、次のことに留意しましょう。

- ▽休日や夜間の救急受診に際して、救急医療機関への適正な受診にご協力ください。
- ▽掛かりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- ▽同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や服薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう恐れがあります。
- ▽薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- ▽後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効果を持ち、費用も安くなります。「ジェネリック医薬品相談カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

後期高齢者医療

保険料の軽減

後期高齢者医療保険料も、世帯の所得水準によって保険料が軽減されます。しかし、被保険者や世帯主に未申告者がいると保険料の軽減が受けられません。（8ページの表を参照）

例えば...

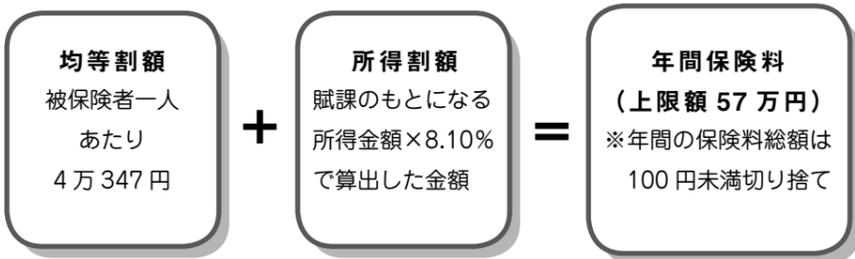
「住民税非課税世帯」に該当し、医療費を1月30万円負担した場合...（総医療費100万円）

| 申告の有無 | 償還額（戻ってくる額） | 計算根拠 |
|----------------|-------------|---|
| 申告済み（非課税世帯で計算） | 26万4,600円 | 30万円-3万5,400円 （自己負担額は3万5,400円） |
| 未申告（上位所得世帯で計算） | 14万5千円 | 30万円-15万5千円※ （自己負担額は15万5千円） ※15万円+（100万円-50万円）×1% |
| 差額 | 11万9,600円 | |

平成26年・27年度の保険料率等が決定

後期高齢者の平成26年・27年度の保険料率等が、次のとおり改定になりました。皆さんの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書をお送りします。

●保険料率



※保険料率等は2年間の医療給付費等を推計して、2年ごとに見直されます。

●保険料の軽減(表1)

| 世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額 | 軽減後の均等割額 | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|--------|------------|
| 33万円以下の場合 | 世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得なし)の場合 | 9割軽減 | 4,034円/年 |
| | 上記以外の人 | 8.5割軽減 | 6,052円/年 |
| 33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)以下の場合 | 5割軽減 | | 2万173円/年 |
| 33万円+(45万円×世帯の被保険者数)以下の場合 | 2割軽減 | | 3万2,277円/年 |

●保険料の軽減
引き続き、所得に応じて保険料を軽減します。

●所得割額の軽減
被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の場合は、所得割額が5割軽減されます。

●被扶養者の軽減
後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外)の被扶養者であった被保険者は、所得割額が掛からず均等割額が9割軽減されます。

保険料増加抑制対策

財政安定化基金を活用した保険料の増加抑制に約4億5千万円
後期高齢者医療制度では、医療給付費の増加など、不測の事態に

備え、国・都道府県・広域連合で財源を3分の1ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。
長野県後期高齢者医療広域連合では、平成26・27年度の保険料率等の改定にあたり、県から財政安定化基金の交付を受け、保険料の増加抑制を予定しています。

右の対策を講じた結果、均等割額を754円分所得割率を0・17%分軽減することができました。

●国保年金課国保年金担当
(TEL)82・3131(代) (FAX)82・6622
または長野県後期高齢者医療広域連合 (TEL)026・229・5320)

国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)に 田園文化ゾーン北地区 4月26日(土)オープン

国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)では、現在開園しているエリアの北側に、新たに「田園文化ゾーン北地区(17ha)」がオープンします。

遊び、学びを通じて安曇野の風土を感じていただける施設を整備しています。ぜひご来園ください。

●施設など

- ▽安曇野の民話をモチーフとした「アスレチック遊具」
- ▽ツリーデッキやロープ渡りなどの「冒険遊具」
- ▽早春賦音楽祭など文化的行事の拠点となる「円形ステージ」
- ▽安曇野の自然と歴史を学べる「トレイル」
- ▽菜の花やシダレザクラによる花修景など

●オープニングイベント

4月26日(土) 午前9時30分
開園式典(招待者のみ) 午前10時ごろ 新たなエリアオープン(一般)

●イベント内容
▽ロープで木登りツリーインク体験▽たこ上げ大会▽おにぎりの振る舞い(数量限定)



開園式典が行われる穂高口

園 国土交通省国営アルプスあづみの公園事務所 (TEL)83・8671

第67回全国植樹祭

豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、「第67回全国植樹祭」が平成28年春に長野県で開催されます。

大会テーマの募集

大会の開催方針を簡潔に表現するテーマを募集します。

●応募方法 郵送、ファクス、電子メール、ながの電子申請サービスのいずれかに大会テーマ、作品への思い、郵便番号、住所、電話番号、氏名を明記してください。

●応募期限 5月8日(木)

(郵送は当日消印有効、他は当日着分まで有効です)

●応募規定 応募点数不問 作品は自作かつ未発表のものに限ります。 作品の著作権は、実行委員会に帰属します。 作品は、一部添削、翻案をする場合があります。 応募費用は応募者の負担とします。

資金や物品等の提供による協力

植樹祭に温かいご支援、ご協力をお願いします。

●種類 資金協賛 資金提供による協賛(分割も可能です) 物品協賛 各種グッズの提供による協賛 機器などの無償貸与、運送、広告掲示などによる協賛

●特典 会場やホームページ、記録誌への協賛者名の掲載など、協賛規模に応じた特典があります。

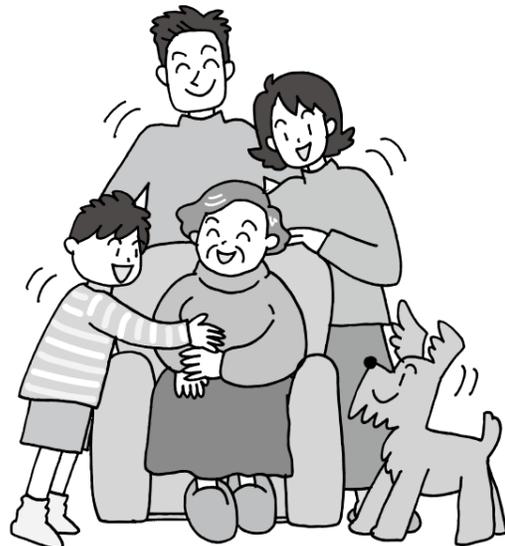
●募集期限 平成28年4月30日

【応募先・問い合わせ】

〒380・8570 長野市大字南長野字幅下692・2
第67回全国植樹祭長野県実行委員会事務局(県森林づくり推進課内)
TEL 026・2335・7276
FAX 026・234・0330

shinin@pref.nagano.lg.jp

園 耕地林務課林務担当 (TEL)77・3111(代) (FAX)77・6060



募集



保育士と保育協力員の募集

園児子ども支援課保育担当
(TEL) 81・0728 (FAX) 81・0703

【共通事項】

- **応募方法** 穂高健康支援センター内子ども支援課窓口または各支所地域課窓口、市ホームページに備え付けの所定の申込書に必要事項を記入し、子ども支援課窓口を持参または郵送してください。

- **提出先** 〒399・8303 穂高9181番地 穂高健康支援センター内子ども支援課

非常勤職員（保育士）の募集

市では、4月から市立保育園で勤務する保育士を募集しています。

- **募集人数** 若干名
- **応募資格** 保育士資格を有し、市内の保育園に勤務できる人
- **勤務内容** 保育業務
- **雇用期間** 平成27年3月31日まで
- **勤務日時** 月曜日から金曜日までの週5日、午前8時30分～午後5時15分
- **賃金** 月額16万1600円・16

一委員の募集

市では、次の委員を募集します。

【共通事項】

- **任期** 委嘱の日から2年間
- **応募資格** 市内に住所を有するか勤務し、平日に開催する会議に出席できる人、ただし、次に掲げる人を除く。▽国および地方公共団体の議会の議員▽常勤の国家公務員および地方公務員▽市の附属機関等の公募による委員▽市税の滞納がある人
- **報酬** 市が規定する額
- **応募方法** 期限までに、申込書と小論文を郵送・持参・電子メールのいずれかで提出してください。応募書類は返却しません。

子ども・子育て会議委員

4月1日に市子ども・子育て会議条例を制定し、市の附属機関として「安曇野市子ども・子育て会議」を新たに設置します。この会議の設置にあたり、子育て当事者である市民の皆さんからもご意見をいただくため、委員を募集します。

- **募集人数** 2人
- **応募資格** 20歳以上の人
- **募集期限** 4月23日（水）必着
- **小論文テーマ** 「安曇野市の子ども・子育てについて」（800

万6900円（一時金有）

- **その他** 通勤手当、健康保険、雇用保険

保育協力員の募集

保育園で園児と一緒に遊んでいただける保育協力員（通称、おじいちゃん先生）を募集しています。

- **募集人数** 若干名
- **応募資格** 市内在住のおおむね60歳から70歳までの健康で子どもが好きな人
- **協力内容** 園児と一緒に遊ぶ
- **協力期間** 5月1日～平成27年3月31日まで
- **協力時間** 午前9時～正午、1カ月20日程度
- **謝礼** 1日2150円
- **募集期限** 4月18日（金）まで

ファミリーサポートセンター事業 協力会員養成講習会の募集

園児子ども支援課保育担当
(TEL) 81・0727 (FAX) 81・0703

- **子ども**の一時預かり、保育園の送迎などを行っていただける協会の養成講習会を行います。託児もありません（無料）。
- **受講期間** 5月14日（水）～30日（金）のうち7日間
- **応募要件** 次のすべてに当ては

字以内、様式自由

※申込書は子ども支援課、各支所地域課窓口または市ホームページから入手できます

- **提出先** 〒399・8303 穂高9181番地 穂高健康支援センター内子ども支援課
(TEL) 81・0728 (FAX) 81・0703

介護保険等運営協議会委員

3年ごとに改定する「安曇野市老人福祉計画及び介護保険事業計画」の策定や評価、施策の円滑な実施について協議いただく委員を募集します。

- **募集人数** 若干名
- **応募資格** 65歳以上の人
- **募集期限** 4月25日（金）まで
- **小論文テーマ** 「高齢者福祉について」（800字以内、書式自由）

※申込書は介護保険課、各支所地域課、市ホームページから入手できます。

- **提出先** 〒399・8303 穂高9181番地 穂高健康支援センター内介護保険課介護保険担当
(TEL) 81・1636 (FAX) 81・0703

kaigohoken@city.azumino.nagano.jp

まる人。▽市内に住所を有するか勤務する20歳以上の人▽全講座が受講できる人▽講習終了後、必ず協力会員として活動できる人▽働くお父さん、お母さんを応援したい子どもが好きな人

募集人数 30人（申し込み多数の場合は抽選）

- **申し込み** 5月2日（金）までに、豊科老人福祉センター内ファミリーサポートセンター事務局（TEL73・7143）へお申し込みください。

介護保険サービス 指定候補事業者募集

園児介護保険課介護保険担当
(TEL) 81・1636 (FAX) 81・0703

- **第5期**介護保険事業計画に基づく、平成26年度介護保険サービス指定候補事業者を公募します。
- **募集サービス** 認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護
- **募集期限** 4月30日（水）午後5時（郵送不可）
- **提出先** 穂高健康支援センター
- **申請書類など** 公募要項、応募資格、整備指定地区、申請書様式などは、介護保険課と市ホームページで入手できます。

環境

多面的機能支払交付金事業説明会

園児耕地林務課耕地担当
(TEL) 77・3111 (代) (FAX) 77・6060

農地や農村環境の保全のための活動に対し補助金を交付する、多面的機能支払交付金事業が本年度から始まります。この事業の説明会を開催します。

- **日時** 4月22日（火）午後7時～
- **場所** 豊科ふれあいホール
- **対象** 現行制度（農地・水保全管理支払交付金事業）に取り組んでいない、市内在住で組織を作り活動できる人
- **内容** ▽事業の概要▽スケジュールなどの説明
- **申し込み** 4月14日（月）から18日（金）の間に、電話でお申し込みください。（時間は、午前8時30分から午後5時まで）

子どもが公園へ行く時には確認を

園児都市計画課公園緑地係
(TEL) 72・3111 (代) (FAX) 72・3569

子どもは、遊びに夢中になり、時間や約束を忘れがちです。事故を防ぐため、事前にどこで誰と何時まで遊ぶのかを確認してください。

安曇野市は松本山雅FCのホームタウン

安曇野市は、平成24年度から松本山雅FCのホームタウン事業を行ってきました。本年度、市民の皆さんに更に積極的な情報発信を行い、松本山雅に関わるイベントなどにご参加いただくきっかけとなるよう取り組みます。

ユースアカデミースクール

松本山雅FCユースアカデミーでは、松本山雅FCユースアカデミースクール安曇野校を開校します。昨年プレ開催を行い、本年は通年で開催します。プロスポーツに親しめる貴重な機会として利用してみませんか。

- **場所** 穂高牧グラウンド、牧体育館
 - **日時** 火曜、木曜の夕方70分程度
 - **対象** 未就学児～小学6年生
- 詳しくは、松本山雅FC公式サイト（<http://www.yamaga-fc.com/news/2014/02/19/1392795841622.html>）をご覧ください。
- また、市内数カ所に松本山雅FCの街頭フラッグを掲揚しています。お出掛けの際には探してみてください。
- 園児政策経営課企画担当（TEL71・2000（代）FAX71・5000）

寄附・寄贈のお礼 12/12～1/8

【敬称略】

- ▷赤羽憲治 2万円 ふるさと寄附▷島立睦美 3万円 ふるさと寄附▷(株)エイワ 30万円 保育園の図書購入費として▷矢野口寛 10万円 生徒の教育活動（部活動）のため▷GAC(株)代表取締役社長 大矢修三 プライベートルーム4張、20万円相当 災害用装備品として▷明科高等学校校長 荒木博明 絵本計13冊 明科南・北保育園へ▷社団法人日本禁煙友愛会豊科支部長 清水文男 メッセージおよびボールペン700袋 20歳になった若者へ▷田中重之 2万円 ふるさと寄附▷田淵信太郎 2万円 ふるさと寄附▷金井慶樹 3万円 ふるさと寄附▷福島和昭 1万円 ふるさと寄附▷西沢敏昭 1万円 ふるさと寄附▷長幅潔 竹とんぼ55本 明南小学校へ

◇お詫びと訂正◇

3月5日発行 健診こよみ

3ページ 「結核検診 穂高地域 月10日 古厩会館」【誤】 10:30～11:45【正】 10:30～11:00

広報あづみの3月19日発行（189号）

3ページ 三原大知くんの学校名【誤】豊科小5年【正】豊科北小5年

4ページ グラフ1「自主財源数値」【誤】58.3%【正】41.7%

27ページ 「キッズパークに参加しませんが」【誤】「申し込みは既に終了しています」の文章不要。お詫びして訂正いたします。



すべての運転免許を自主返納した人にデマンド交通「あづみん」の乗車回数券を交付
 運転免許証の返納手続きに関すること 安曇野警察署
 (TEL72・0110)

運転免許証自主返納支援事業に関すること 穂高地域づくり課
 (TEL82・3131(代) FAX82・6622)

高齢者等の交通事故防止対策として、自主的に運転免許のすべてを返納した場合、デマンド交通「あづみん」の乗車回数券を交付します。

●対象 運転免許のすべてを自主返納した市民

●内容 デマンド交通「あづみん」の乗車回数券9千円分を交付します。(本人のみ1回限り)

●手続き 申請書に運転免許返納時に交付される「申請による運転免許取消通知書」の写しを添えて申請してください。申請の際には、必ず印鑑をお持ちください。

※手続きは、免許証の自主返納から1年以内に行ってください。
 ●申請窓口 市社会福祉協議会

ごみ袋とごみの出し方

●ごみ袋とごみの出し方
 穂高廃棄物対策課
 (TEL82・3131(代) FAX82・6622)

ごみ指定袋の価格の改定
 袋の原料高により、4月からごみ指定袋の価格が改定になりました。

| 種別 | 改定後希望小売価格表示 |
|---------|-------------|
| 可燃指定袋 中 | 132円+消費税 |
| 可燃指定袋 小 | 108円+消費税 |
| 不燃指定袋 中 | 195円+消費税 |
| 不燃指定袋 小 | 164円+消費税 |

※可燃(中)は1枚あたり0.9円、不燃(中)は1枚あたり1.5円、値上がりしています。
 ※可燃指定袋は証紙代金(中:300円、小:200円、改定なし)が別途掛かります。

プラスチック製容器包装に専用袋ができました

新しい資源物用の指定袋として、大型のプラスチック製容器包装専用袋を作りました。可燃・不燃ごみと同様に地区名、氏名を記入して各集積所に出してください。

●サイズ 可燃ごみの袋と同じ半透明で大きさは、縦85センチ、横65センチで容量は50リットル

※従来どおり不燃ごみの指定袋でも出すことができます。

(TEL72・1871) または穂高支所内地域づくり課に申請してください。

デマンド交通「あづみん」のご利用に当たって

デマンド交通「あづみん」の利用には、事前登録が必要です。利用する可能性のある人(未就学児も含む)は、ご登録ください。

●登録料 無料

●その他 ▼登録は随時受け付けています。▼いただいた個人情報報はこの目的以外に使われることはありません。

●手続き 「利用登録票」に必要事項を記入の上、ファクスまたは郵送でお申し込みください。「利用登録票」は各支所地域課または社会福祉協議会各支所窓口で入手できます。

●申し込み 市社会福祉協議会(TEL72・1871)、あづみん受付センター(TEL71・1233 FAX73・1114)

春季 愛犬のしつけ方教室

●環境課環境保全体係
 (TEL82・3131(代) FAX82・6622)

人と犬がよい関係を築き、安全で快適な暮らしをするために、犬のしつけ方教室を開催します。

使用済み小型家電の拠点回収を開始します

電気や電池で動く使用済み小型家電の受け入れを、4月から豊科リサイクルセンターと穂高リサイクルセンターでも開始します。

※各支所でも引き続き回収します。

●受入日 各リサイクルセンターの開場日の午前9時から午後4時(開場日は家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。)

●注意事項 ▼携帯電話、パソコンなどの個人情報削除してください。▼充電式のものには放電し、電池類、バッテリーは取り外してください。▼袋や箱などは取り除いてください。▼家電4品目は受け入れできません。

成年後見制度に関する無料相談

●環境課介護保険課介護保険担当
 (TEL81・1636 FAX81・0703)

成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。

お金の管理や契約などに不安のある人、認知症や障害のため今後の生活に不安がある人、そのご家族はご相談ください。

●日時 4月17日(木) 午後1時30分～3時30分

●対象 次の要件を満たす人。▼県動物愛護会安曇野支部会員であること(開校日に入会可、年会費1000円) ▼犬の年齢が生後3カ月以上であること ▼できる限り、全日程に参加できること

●定員 30組(先着順)

●費用 5000円(資料代込み)

●その他 ▼犬種は問いません。▼1家族1頭が基本です。▼狂犬病・各種予防ワクチン接種済み犬が対象です。

●申し込み 5月8日(木)までに、県動物愛護会安曇野支部事務局(松本保健所内TEL40・1943 FAX47・9293)へお申し込みください。

日程

| 内容 | 日時 | 場所 |
|--------------|---|-------------------------|
| 開校式(学科講習) | 5月11日(日) 午後1時30分～4時 | 堀金公民館 講義室 |
| 実技講習 第1回～第4回 | 5月18日(日)・25日(日)・6月1日(日)・8日(日) いずれも午前9時30分～11時 | JAあづみ果実中央選果所(三郷温1283番地) |
| 閉校式(実技講習) | 6月15日(日) 午前9時30分～正午 | |

※実技講習は雨天決行です。

4月の納期

- 固定資産税 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (4月分)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道使用料 (豊科・堀金・明科地域)
- 霊園管理料

=納期限は4月30日(水)=

東日本大震災義援金の募集期間を延長 これまでに5127万1544円(3月31日時点)

東日本大震災義援金に、皆さまの温かいご支援をいただきありがとうございます。寄せられた義援金は、全額、日本赤十字社を通して被災者へ支援させていただきました。日本赤十字社では、被害の特に大きかった岩手、宮城、福島、茨城の4県への義援金の募集期間を平成27年3月31日まで延長します。市でもこれに合わせて募集を延長しますので、今後も引き続き皆さまの温かいご支援をお願いします。

●長寿社会課福祉政策担当 (TEL81・0716 FAX81・0703)

求人手続き説明会

ハローワーク松本では「求人手続き説明会」を開催します。平成27年3月新規学卒者に関する求人手続きや求人情報のオンライン提供開始、雇用関係助成金など、平成27年度からの変更事項も説明します。参加は無料です。
 ●日時 4月22日(火) 午後1時30分～4時(受付午後1時～)
 ●場所 松本勤労者福祉センター
 ●対象 平成27年3月新規学校卒業予定者の採用計画のある事業主
 ●申し込み 下記お問い合わせ先にお申し込みください。
 ●ハローワーク松本 事業所サービス部門 (TEL27・0111)

就職ガイダンス2015

ハローワーク松本では「就職ガイダンス2015」を開催します。事業所の人事担当者や直接話ができます。参加は無料、事前申し込みは不要です。
 ●日時 5月9日(金) 午後1時～4時(受付午後0時30分～)
 ●場所 ホテルブエナビスタ(松本市本庄1-2-1 TEL37・0111)
 ●対象 平成27年3月卒業予定の大学・短大・専修学校生、卒業後おおむね3年以内の人
 ●ヤングハローワーク松本 (TEL31・8600)

募集・催し

記号説明 日 日時 期 期間 時 時間
 場 場所 内 内容 対 対象 費 費用
 定 定員(先着順) 資 資格 持 持ち物
 講 講師 申 申し込み 電 電子メール
 ホームページ 提 提出先 限 期限
 服装 問 問い合わせ

南安曇農業高校学校開放講座 「青空と緑の中で」参加者募集

関 生涯学習課社会教育担当
 電 62・4565 電 62・3525

南安曇農業高校では、次の9つの学校開放講座を開催します。

- ①楽しい食品加工 費実費 定20人
 - ②楽しい園芸装飾 費各回1,000円 定20人
 - ③PTA親子くだもの交流会 費年間3,000円 定小学生以下の親子5組
 - ④レッツアニマル～おいしい畜産物と料理！～ 費実費 定16人
 - ⑤楽しく植物を利用しよう 費無料 定15人
 - ⑥南農発酵肥料1号を作成し、野菜を栽培しよう！ 費無料 定10人
 - ⑦パソコンで図面を作成しよう（初心者の方のCAD図面作成） 費無料 定10人
 - ⑧技能五輪（造園技術部門）に挑戦しよう！ 費無料 定10人
 - ⑨パソコンとデジカメでオリジナル地図を作成しよう！ 費無料 定10人
- 日 開講式 5月3日（土）13:00～
 講座 5月～12月の土曜日（講座により開催回数・日程が異なる）
 日 4月21日（月）までに、申込書に記入の上、郵送、ファクスまたは直接お申し込みください。申込書は、同校窓口と同校ホームページから入手できます。
 電 399-8205 豊科 4537
 南安曇農業高校 農業クラブ「青空と緑の中で」宛



碌山公園研成ホール美術講座 「手軽な織体験」参加者募集

関 碌山公園研成ホール
 電 82・0769

ダンボールや毛糸などの材料で、織機を使わずに織物の制作を楽しみます。

日 4月27日（日）、5月11日（日）、6月1日（日）の全3回、いずれも13:00～16:00
 関 丸山邦江さん
 費 1,000円（小学生500円）
 持 毛糸やダンボールなどの材料、ハサミ、カッター、毛糸針
 定 20人
 場 碌山公園研成ホール研修室Ⅰ
 日 4月26日（土）までに電話か窓口でお申し込みください。（水曜日は休館）

中央図書館 ボランティア募集

関 中央図書館 電 84・0111 電 84・0116

図書館でお手伝いしていただくボランティアを募集します。

《各ボランティア共通》

関 図書館の仕事に関心をお持ちで、市内にお住まいの18歳以上の人（高校生を除く）経験の有無は問いません。
 日 4月25日（金）までに中央図書館の窓口設置されている申込書に必要事項を記入し、カウンターへ提出してください。申込書は市ホームページから入手できます（その後も希望があれば随時受け付けます）。

《としょかんサポーター》

関 ▷書架への本の返却▷書架の整理▷破れた図書の修理▷ブックコートやラベル貼り▷利用者への簡単な案内▷館内清掃など
 時 中央図書館の開館している時間帯と館内整理日の午後
 関 事前に2時間程度の研修を受けられる人

《おはなしサポーター》

関 中央図書館で毎週水曜日に開催している乳幼児向けのおはなし会「おはなしのとびら」（約30分程度）での、絵本や紙芝居の読み聞かせ（当番制により、月に1回程度）
 時 毎週水曜日の10:10～11:00くらいまで（事前打ち合わせを含む）
 関 ▷図書館が主催する研修会に参加できる人▷年間を通じて読み聞かせに参加できる人

豊科近代美術館 公募 第43回日本画県展

関 豊科近代美術館
 電 73・5638 電 73・6320

豊科近代美術館では初めてとなる、県日本画会会員による展覧会を開催します。長野市から当館、伊那市へと巡回します。伝統的な日本画の技法の数々をお楽しみください。

期 4月12日（土）～17日（木）
 時 9:00～17:00（最終日は16:00まで）
 会 会期中の休館日 4月14日（月）
 場 豊科近代美術館 2階企画展示室および大展示室
 費 本展のみの観覧は無料（常設展は有料）



高橋節郎さんの生誕から100年

関 安曇野高橋節郎記念美術館 電 81・3030 電 82・0551

生誕百年 高橋節郎展

名誉市民である高橋節郎さんの生誕100年を記念し、高橋節郎記念美術館・豊科近代美術館の2館で、その芸術と業績を紹介する回顧展を同時開催します。
 漆工の分野に収まりきらない活躍を示した、高橋節郎さんの「黒と金」で描かれた世界をご堪能ください。
 期 4月26日（土）～6月1日（日）
 時 9:00～17:00
 会 会期中の休館日 5月7日（水）・12日（月）・19日（月）・26日（月）
 場 高橋節郎記念美術館、豊科近代美術館
 費 2館共通券 一般700円、高校・大学生400円、中学生以下・70歳以上無料

記念講演会

「生誕百年 高橋節郎展」の開催を記念し、東京藝術大学で高橋節郎さんに学び、現在の漆芸界で活躍する三田村さんによる、間近で見た高橋節郎さんの人となりとその業績についての講演です。
 日 5月17日（土）10:30～（90分程度）
 場 三田村有純さん（東京藝術大学学長特命・美術学部教授）
 豊科近代美術館ホール
 費 無料（ただし、入館券の半券が必要）



名誉市民 高橋節郎さん

講座

「漆黒に輝く金と貝」

高橋節郎さんの技法を学び、その作品世界を知る機会とするため、漆芸の体験講座を開催します。
 日 5月17日（土）・18日（日）
 ※2日間にわたる工程
 時 ▷17日 13:00～16:30
 ▷18日 9:30～16:30
 場 高橋節郎記念美術館 主屋
 関 漆パネルを金と貝で飾ります。
 関 東京藝術大学漆芸研究室の皆さん
 定 10人（先着順）
 費 3,000円
 日 4月15日（火）から5月9日（金）の9:00から17:00の間に電話でお申し込みください。

各種情報コーナー

日 日時 場 場所 定 定員 対 対象者 費 費用 申 申し込み 問 問い合わせ

| 名称 | 内容 | 日時・場所 | 定員・費用 | 申し込み・問い合わせ |
|----------------|---|---|--|---|
| 点字・点訳入門講習会 | 障害者の学習・読書に必要な点字、点訳の入門講習会です。初歩から点訳者への道を学び、点字書を必要とする各地の読者に届けます。点字に興味のある人は、仲間になりませんか！ | 日 4月17日（木）10:00～ ※毎週木曜日に開催、いつでも参加できます。 場 豊科交流学習センター「きぼう」学習室 | 関 一般、どなたでも 費 1,000円（テキスト代） ※パソコン持参。 | 申 安曇野パソコン点訳の会 津布楽幸八さん（電82・8021） |
| フラワーサークル“彩”作品展 | サークルのメンバー約35人がグループに分かれ、「花の力」をテーマに創作、約30点のフラワーアレンジメント作品を展示します。デモンストレーションは、フラワーアーティストの座間アキーバさんを予定しています。 | 日 時 4月19日（土）～20日（日）10:00～17:00（最終日は16:30まで） デモンストレーション：4月19日（土）11:00～正午、14:00～15:00 場 碌山公園研成ホール | 費 無料 | 問 フラワーサークル“彩” 吉江さん（電090・2225・0067） |
| マレットゴルフ初心者教室 | マレットゴルフを始めた人対象に、基本的な技術、ルールを学び、ゲームを楽しめます。三郷マレットゴルフ協会の有資格指導員が指導します。 | 期 4月17日～10月16日の毎月第3木曜日（8月のみ第4木曜日） 時 9:00～11:30 場 三郷黒沢マレットゴルフ場 | 関 高校生以上 定 15人 費 1回100円 | 申 4月10日（木）から黒沢マレットゴルフ場（電77・9638、午前中のみ）または市体協事務局（電88・3516）で随時受け付けます。 |
| 初心者対象テニス教室 | 硬式テニスを始めたい人のための教室です。基本的な技術やルールを学び、ゲームを楽しめるまで指導します。テニス部員、同好会員、小中高生の皆さんはご遠慮ください。硬式テニス用ラケット、テニスシューズをご用意ください。貸出用ラケット有り。 | 期 前期5月21日～7月16日、後期8月27日～10月1日の毎週水曜日（計15回） 時 10:00～正午 場 豊科勤労者スポーツ施設テニスコート | 関 一般男女テニス初心者 定 30人 費 6,500円（全15回、傷害保険料を含む） | 関 穂高地域体協テニス同好会 那須幸子さん（電82・4086） 日 4月27日（日）か30日（水）の11:30～12:30の間に穂高研成ホールテラスで、費用を添えて申し込んでください。 |



平成26年度つながりひろがる地域づくり事業補助金

地域のモデル的な市民活動を応援します！

市では、支え合う地域社会を目指し、市民活動団体（区・グループなど）が自主的に行う、地域に根ざした市民活動に「つながりひろがる地域づくり事業補助金」を交付します

● 補助対象団体

▽ 地域型組織

次のいずれかに該当する団体。

- ① 市区長会を構成する区
- ② 地区公民館、地区社会福祉協議会
- その他区に關係する地縁を基礎とする組織

- ③ ①、②以外で地縁による結び付きがあると認められる範囲内に居住する市民が10人以上構成員となっている組織

▽ 目的型組織

次の要件をすべて満たす団体。

- ① 市民が5人以上構成員となっている組織
 - ② 団体の設立目的、組織、代表者などに關する定めがある組織
- **対象事業** 市内で行う地域の絆を強める事業で、次のすべてに該当する事業。

▽ 市民活動がモデル的で、発展性および継続性があること

▽ 新たな地域の世代間などの交流機

▽ 会の創出が図れること

▽ 国・県・市からの助成を受けていないこと

▽ 宗教・政治関連事業でないこと

▽ 特定の企業、団体および個人の利益を追求する事業でないこと

※ 過去に補助金を受けている事業は、内容の充実、規模の拡大などが図られていることが必要で、連続3年を限度とします。

● **補助金交付額** 対象経費の2分の1以内（上限20万円）

● **申請期限** 4月25日（金）まで

● **申請方法** 穂高支所内地域づくり課、各支所地域課および市民活動センターに備え付けの申請書に必要事項を記載し、団体の規約・役員名簿・予算積算資料を添付の上、提出してください。申請書は市ホームページからも入手できます。

● **選考方法** 全市一括した選考委員会を開催し、地域型、目的型それぞれで審査を行います。

● **その他**

● **事業成果発表会**

交付を受けた団体同士の情報交換と協働事業の契機とするため、一般公開で年度末に事業成果発表会を開催します。

▽ **名義後援など**

事業の周知・広報の充実を図るため、市および教育委員会の名義後援を受けます。ただし、事業に伴う市施設使用料等の減免は適用されません。

● **問** 穂地域づくり課

(TEL) 82・3131 (代) FAX 82・6622

要事項を記載し、団体の規約・役員名簿・予算積算資料を添付の上、提出してください。申請書は市ホームページからも入手できます。

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

組合員・地域の皆様へ

故人のやすらかな旅立ちを 精一杯の真心でお手伝いいたします。

JAは地域の一人として地域の皆様のお役に立ちたいと考えています。

通夜・葬儀・告別式・忌中払いのご要のすべてをおまかせください。

JAあづみ **虹のホール** とよしな 安曇野市豊科886 TEL.0263-73-6845

JAあづみ **有明ホール** 安曇野市穂高有明1723-1 TEL.0263-83-8345

0120-721-047 安心の年中無休 24時間受付!

もしものときに大きな安心 セレモニー会員受付中! 事前相談 随時受付中

相続 贈与 遺言 専門家に任せて安心!!

無料相談会 開催!! ※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。

4月23日(水) 13:00~20:00

5月13日(火) 13:00~20:00

6月3日(火) 9:00~17:00

会社設立・決算申告 建設業登録 等

佐々木会計事務所

〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL.0263-82-8210 URL http://www.sasakiikaikai.co.jp

◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL34・2515) まで